

第1回向日市障害者計画策定委員会 要点録

- 1 日 時 平成23年7月1日（金）午後2時から午後4時まで
 - 2 場 所 向日市福社会館 大会議室
 - 3 出席者 拾井委員長、高畑副委員長、岡崎委員、増田委員、稲葉委員、濱田委員、木村委員、嶋田委員、中埜委員、岡庭委員、兒玉委員、尾藤委員、梅田委員、河合委員、事務局
 - 4 傍聴者 5人
 - 5 議 題
 - (1) 第3期向日市障がい福祉計画策定に係るアンケート調査票（案）について
 - (2) その他
-

議 事

- 1 開会のあいさつ、資料の確認
- 2 委員の自己紹介、事務局の紹介
- 3 委員長、副委員長の選出
- 4 議 事
 - (1) 第3期向日市障がい福祉計画策定に係るアンケート調査票（案）について

【委員長】

では、本日の会議はお手元の議事次第に沿って進めていきます。

議事に入る前に本委員会、「向日市障害者計画策定員会の会議の公開に関する要綱」に基づきまして、本会議は原則公開となっておりますので、皆様ご協力をお願い致します。

本日、傍聴希望者がおりますので、入っていただいて結構です。

～傍聴者の入室～

【委員長】

では、まず議題1、「第3期向日市障がい福祉計画策定に係るアンケート調査票（案）について」ですが、事前に事務局より資料をお送りいただいていると思います。

では、事務局の方、資料の説明をお願い致します。

【事務局】

～アンケート調査票案の説明～

【委員長】

ありがとうございます。

2種類アンケートがあるということです。皆様、いかがでしょうか。

【委員】

抽出調査ということで、いただいた資料2で、手帳所持者が増えてきていて、全体の7割が高齢者になっているということで、本当に無作為抽出になるのか。対象者の抽出とか対象者をどのように見られているのでしょうか。

それと、大山崎町は災害時要援護者の登録についても設問を入れていました。問16で災害時の設問がありますが、もう少し膨らませたり、追加とかできないか考えております。

それと医療的ケアのことにに関して、精神の方で医療行為ではないけど、服薬の管理とか支援等が必要な人をどうみていくのかということをお教えいただきたいです。

【事務局】

今のところ、年齢別に抽出件数を算出することは考えておりません。

【委員長】

ご指摘で64歳以下の対象者が少なくなる、64歳以下のデータがどれだけなのか、統計的にどうなのか、64歳以下の人を増やしてはという意見だと思っておりますが、どうでしょう。

【事務局】

前回のアンケートがこういうやり方をしておりまして、前回との比較を考えるとやり方を変えらるというの、どうかと思っております。ただ、おっしゃるとおり、そういった点にも配慮する必要はあるかと思っております。しかし、前回との比較という面で同じ方法で行ったほうがよいのかなと思っております。

【委員長】

方法がないわけではありませんが、事務局から説明があったようにこのやり方のほうが現実的かと思っておりますね。

では2点目のご意見で、大山崎さんのアンケートでは要援護者の台帳の作成に関する設問を設けておられると。それは意識啓発的な要素も含めてということですが、向日市でも実現できないかというご意見かと思っております。向日市さんは実際、このような取り組みはされているのですか。

【事務局】

災害時要介護者の登録という事業を行っておりまして、名簿を整備したところでございます。今後、個々の支援計画の作成に入らるというところでございます。要配慮者名簿は障がい高齢福祉課で管理しておりますが、防災の担当課とも共有して個別の支援計画を作成するという段階でございます。

【委員長】

やり方として、住民側から手を上げてもらう方法なののでしょうか。それとも別のやり方

なのでしょうか。

【事務局】

やり方としましては、手上げ方式で登録とさせていただいております。

【委員長】

住民の方から個人情報を提供してもいいよということで手上げ方式でされているということです。違う方式もあるのですが、手を上げるという人は少ないんですよ。全体数からすると少ないんですよ。

【事務局】

細かい数字は把握していないのですが、割合としては想定よりも多かったように記憶しております。

【委員長】

想定されていた数字よりは多かったということです。意識づけるということで、アンケートするという増田委員の意見に違和感はないと思いますが、皆様いかがでしょうか。

特にないようです。一度ご検討ください。

それから精神障がいの方の医療ケア、服薬をどうするのかということだと思います。副会長のご専門かと思いますが、いかがでしょうか。

【副委員長】

たぶんですが、この問9は障害程度区分認定の審査の項目にあるような、ないような。精神の場合は、個々によって必要となるものが異なりますのでなかなか難しいところだと思います。設問の最後に困っていることを自由に記載していただくところがありますので、そこに書いていただくのか、問9のところ記載いただく欄を設けるかだと思いますね。

【委員長】

確認したいのですが、精神障がいの方、知的障がいの方、身体障がいの方について、この1つの調査で尋ねていくということなのでしょうか。

【事務局】

そうです。

【委員長】

となると、この調査票で精神の方、知的の方、すべての方がご覧になれるということです。障がいによっては合わないところも出てきますが、あえて設けたほうがいいのか。ご意見をいただいたように後のほうで聞いたほうがいいのか。その辺も含めてどう思われるのでしょうか。今回の調査票は前回同様、3障がい共通の調査となっております。い

かがでしょうか。

【委員】

先ほど先生からもありましたが、精神障がいの方は個人差があると思います。どうしたものか。確かにここには精神のことは書きづらいかと思いますね。

【委員長】

ありがとうございました。他の方、いかがでしょうか。

【委員】

自立支援協議会の方で医療的ケアに関する特別な委員会を作って具体的な対策支援の体制づくりを進めようとしているのですが、そのとき具体的な支援の対象となっていくのは重度の身体障がいの方とか、知的障がい自分で自力の行動ができないような方とか。医療的ケアを必要とする人をどうやってバックアップしていけるかという在宅支援の観点でやっております。その点で、精神障がいの場合、在宅で服薬をできないとかいったときの指導や支援が受けられないという人がどれぐらいいるのかというデータを知ることには必要だと思っているのですが。データの的に整理する中で、実際アンケートのときにそれを説明されたらよいのかなと思います。

【委員】

今のご意見にありましたように精神の方だけでなく、幅広くこのアンケートで丁寧に声・ものを聞くことも必要かと思うんです。いろいろな障がいを持っている方の思い・意見を書きやすいように各問のところにカッコ書きで書けるようなスペースを作っていたいただければと思います。

【事務局】

それぞれの項目につきまして、項目の一番最後あたりにお困りの点など、自由記述の意見を書けるような方向で検討したいと思います。

【委員長】

ページがかさまない程度でお願いいたします。

その他にご意見はございませんか。

【委員】

18歳未満の調査票ですが、問20と21の放課後と長期休暇の過ごし方のところですが、友達とかに聞くと大半が困っています。できれば「困っている」というような項目などを書ける欄を設けてほしい。

それと問22の希望進路について、選択肢の1から3でどのような違いがあるのかわからないと思います。説明をどこかに書いていただけたらと思います。

7ページの間 23、子どもさんがよく利用するのは短期入所とか児童デイとか移動支援、日中一時支援だと思いましたが、こういうのは満足・不満足だけでなく、利用量で不満だということになると思います。不満のところ、月々のこれだけ申請していても結果これだけの利用しかできていないということが書けるような、そういう項目の欄を設けてほしい。

【委員】

この18歳未満のアンケートは一応本人さんが記入してくださいということで、本人が書けなければ介護者に向かってになりますが、訓練・作業、共同作業所などの言葉についてどこまで理解ができるのか。ちょっと工夫していただければと思っています。

【事務局】

まず問20、21のところですが、工夫できるか、技術的な問題もありますが、できる限りやっていきたいと思っています。

それと問22につきまして、ご指摘のとおり、細かい、わかりやすいような設問に変更していきたいと思っています。

【委員長】

私の個人的な話になりますが、もう少し丁寧な説明があるのかなど。スペースの関係もありますので、事務局のほうにおまかせしたいと思っています。

それから7ページに対する意見・不満の理由について、聞きたいサービス内容があって、すべてについて満足や不満、理由を聞きたいのですが、それをすると膨大な量になってしまいます。実際、一人ひとりの問題からすると、このすべてのサービスを利用している人は少なく、そのうちのいくつかだと。他に大きく枠を設けて番号を書いて自由に書いてもらうとか、なんらかの工夫ができると思います。

どうでしょう。設計上の難しさがあると思いますが。

【事務局】

スペースの問題もありますが、満足・不満足のところ、簡単にするとか、細かくするとか、工夫していきたいと思っています。

【委員長】

他、いかがでしょうか。何でも結構ですが。

【委員】

問4で誰と一緒に生活しているかという設問ですが、一番最初に「一人で住んでいる」というのはおかしい。聞き方をもう少し考えたほうがよいのでは。それとグループホームで生活している人はどの選択肢を選ぶのか。平日はグループホーム、週末は実家というケースはどうなるのか。その辺について疑問に思いました。

【委員長】

ごもっともなご指摘だと思います。
事務局、いかがでしょうか。

【事務局】

確かに「生活」というのをどう捉えるのかというのがありますので、もう少しわかりやすい表現など、工夫したいと思います。

【委員長】

なるべく迷うことなく答えられるようにしてほしいと思います。
他にご意見はございませんか

【委員】

18歳以上のアンケートの間 21 の（2）の平均月収ですが、その前では福祉的就労の人についての設問もあります。実際、就労継続支援などの人の収入は私が知っている範囲では1万円以下。それを3万円未満でくくるのはどうかと。1万円未満を起こしていただいたほうが正確に実態がつかめるのでは。

【委員長】

ありがとうございました。
設問の意図、活用方法などについて説明いただけないでしょうか。

【事務局】

平均収入につきましては、実態として工賃がどれぐらいなのかを把握するのが大きな理由になるかと。工賃のアップなどについて、できることがあるのかというところでの判断材料になるかと思えます。

実態としまして、前回も同じようなくくりになっていますが、3万円未満という数値は28.2%という割合でして、全体で見ますとそんなに偏ってもいないかと。設計としては前回のを踏襲しています。もう少し細かく聞くには細分化する必要もあるかと思えます。

【委員長】

ありがとうございました。
実際、工賃はどれぐらいなのですか。

【委員】

その事業所がどのような事業をやっているかで格差はあると思います。事業所単体でやっているところなんかは平均すれば15,000円なり20,000円あるだろうし。どこを捉えるかで全く違うかと思えますが。

この問いかけについて、とにかくざっくりどんな状況かを聞くのであればこれでいい

のかと思いますが、一般就労と福祉的就労の金額を一緒に聞くのもどうかと思いますし、細かく分けて問いかけるのも必要かと思いますね。

【委員長】

ありがとうございました。

どこで切るかは事務局にお任せいたします。ご検討ください。

他、いかがでしょうか。

【委員】

アンケートは3障がいの手帳を持っているということで、発達障がいの人にも制度上は位置づけるということになって来ていますが、発達障がいの方についてはヒアリングとか意見を拾っていくということになるのでしょうか。その辺はどのように進めていくのでしょうか。手帳はないけど、自立支援法では対象となる人などをどう拾っていくのか。最初に聞けばよかったのですが。

【事務局】

難しいところでして、おっしゃるようにヒアリングなど、できるだけ工夫をして意見を吸い上げられるようにしたいと思います。

【委員長】

アンケート調査は手帳をお持ちの3障がいの人を中心に考えて、発達障がいの方についてはヒアリングなどでニーズを把握するというところで、「これでいい」とは言えないかも知れませんが、仕方ない部分かと思います。そういう方向でお願いしたいと思います。

【委員】

18歳未満について、平成24年4月から今の障がいの法律から児童福祉のほうに変わると。児童デイサービスについて、国は都道府県なり、行政が必要であれば調査してもかまわないということみたいですが、これまで障がいサイドだったものが子育て支援サイドに移行するときはどうされるのか。その辺の考え方を教えてほしいのですが。

【委員長】

18歳未満、児童デイサービスの取り扱いですが、今後のことを考えると子育て支援で取り扱うことになるかと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

今回のアンケートでサービスに対する結果については、子育て支援の担当課で利用できることは利用していただくということでよいかと思いますが、その辺は担当課とすり合わせていきたいと思っています。

【委員長】

日程的に厳しいかと思いますが、各課と調整したうえで、結果を生かせるようしていただきたいと思います。

確認ですが、アンケート調査はいつ現在で記載していただくのでしょうか。

【事務局】

これからの作業もありますが、スケジュール的にいきますと7月から8月にかけて調査になりますので7月1日現在がよいかと思います。

【委員長】

そのとき、18歳未満になるかと思いますが、学年とリンクさせるような場合、7月1日現在にすると何年生が微妙にずれるところもありますので、その辺は調整してください。

何か他にご意見はございませんか。

【副委員長】

アンケートを配られると、何人かはうちに書いてくれないかと持ってこられる方がおられます。一緒に協力して書かせていただいているのですが、そういう書きたいが自分では書けない人について市はどのように考えておられるのでしょうか。たとえば、市役所に行ってくださいと言ってもいいのでしょうか。

【事務局】

確かに一人暮らしで、書けないという人もいますが、これは本人の意思がアンケートに反映されるのであればどなたから協力いただいても結構かと思いますが、役所のほうで書いてほしいというのであれば、言っていただければ協力はさせていただきます。

【委員長】

お時間を頂戴することもあるかと思いますが、その辺のご協力はお願いしたいと思います。

【委員】

だんだんわかってきたのですが、これは本人さんが書かれるのは難しいのではないかと思いますね。

【委員長】

ありがとうございました。

他のご意見はいかがでしょうか。

【委員】

よくわかりませんが、民生委員としては主に高齢者や児童と関わりはありますが、障が

いのある方を直接ということは情報が入ってこない限り、すべてを把握しているという状況ではありませんので。頼まれれば相談にも乗らせていただくのですが、今聞いていると難しいなと実感しました。

【委員】

放課後とか長期休業、学校におられるときはいろんな形で保障されていますが、学校を離れられて、親御さんが帰られるまでの間が非常に難しいという状況でして、その辺の内容は反映すると言っていたいただいていますので。この部分が非常に重要だと思いますので。よろしく願いいたします。

【委員長】

他は、いかがでしょうか。

【委員】

貴重なご意見を聞いております。そのとおりだと思います。アンケート調査は万能ではないと思いますので、ご意見にありましたようにヒアリング調査もやっていただいて、アンケート調査では反映できないところはヒアリング調査で反映できるようにしてほしいと思います。

私は所属が保健所なので、細かいところになりますが、18歳以上のアンケートの相談のところで、「カ）心の健康相談」というのと「ク）乙訓保健所（こころの健康に関する相談支援をしています）」とあります。カの心の健康相談は市のものを指しているのか、保健所のほうを指しているのか、民間のカウンセリングをイメージされているのか。

【事務局】

カの心の相談につきましては、市が実施しています精神保健福祉士による相談支援を指しております。もう少しわかりやすい記述に改めさせていただきたいと思います。

【委員】

第2期、第1期もアンケートはされているんですね。

【事務局（コンサル）】

第1期もされていまして、それをベースに第2期のアンケートも作成させていただいています。間違っていたら申し訳ございませんが、第1期は18歳以上・18歳未満ではなく、身体・知的・精神などに分けて調査をされていたかもしれません。

【委員】

今回は前回からそんなに変わっていないんですね。

【事務局（コンサル）】

あまり変えていませんが、乙訓圏域は特に医療的ケアのことについて検討されていると聞いております。今回この設問を設けさせていただいたのは医療的ケアを必要とする人と必要とされない方でサービスや生活の実態とかでどれだけ差が出てくるのかというのを見てはどうかと。

先ほど服薬の問題なのですが、この設問に「服薬」と選択肢を追加させていただいてもよいのか詳しく教えていただきたいのです。服薬の件につきましては正直、そこまで考えが至っておりませんでしたので。医療的ケアという言葉の中に服薬が入ってきたときにおかしくならないかご意見をいただければと思っております。

もう1点質問させていただきたいのですが、先ほど所得の金額のところで1万円未満が多いと。こういう選択肢方式で聞いたほうがいいのか。内閣府は数字で記載していただく方式です。その方式ですと、いろんな形で集計することができるようになります。ただ、誤回答が非常に多くなってしまいます。自由に記載していただくのと選択肢と、どちらが答えやすいかご意見をいただけるとありがたいのですが。

【委員】

精神の方は服薬が大事なんです。できれば入れたほうがよいかと思えます。

【委員長】

わかりました。逆に服薬という選択肢を入れることで何か問題があるというご意見はございますか。

【委員】

今自立支援協議会のほうで議論になっている医療的ケア委員会のところの議論で載せるということであれば、精神の方の支援をどう管理するかというところで全然問題になっていないものを、混乱させてしまうようになっては申し訳ないのですが、私が言いたかったのは「医療行為（医療的ケア）」がイコールなのかなという疑問でして。そういう方をどこで拾うかということでしたので。自立支援協議会で議論されていることを少しでも進めていくというところを混乱させるということではないのです。申し訳ありません。

【委員長】

いえ、私のまとめ方がよくなかったと反省しております。

この件につきまして、服薬を入れることはこの委員会では問題がないと判断させていただきます。ただ最終的には副委員長さんに確認いただければと思えます。

もう1点、月収を聞くところですが、説明いただいたとおり、自由記述形式と選択肢形式があると。一長一短があります。私の本音では、もう少し細かく分けていただいていたほうがよいのかなと思えますが。

よろしいですか。では、もう少し細かくした選択肢形式でお願いいたします。

他、何かございますか。

【委員】

回答率といますか、どれぐらい返ってくるのですか。

【委員長】

事務局、把握されているようでしたら。

【事務局】

前回の調査におきましては、18歳以上は回収率が54.1%、18歳未満につきましては47.0%の回収率となっています。

【委員長】

コンサルの方におうかがいしたいのですが、他市町村と比べてこの回収率はどうなのでしょう。

【事務局（コンサル）】

ちょっと低いかなど。障がい福祉関係でいいますと国の状況によって回収率が変わるような気がして、その時期によって回収率が変動するというのもありますので、一概には言えませんが、最近障がい福祉は下がってきているように感じています。昔は7～8割あったような。もう少しあってもよいのかなと思います。

【委員長】

ありがとうございます。

要因として地域や時期、国の動向などいろいろあるようです。ただ、他に比べて低いかもというご意見かと思えます。調査票のボリュームはこれぐらいですか。ボリュームで回収率が減るとか。

【事務局（コンサル）】

障がいの分野では項目が多いから減るといのはあまりないかなと。多くても返ってきますし。高齢のほうは多いと嫌がられるといのはありますが。障がいとか児童の分野はあまり影響がないかなと思います。

【委員長】

8月に調査になりますので、事業所の方は調査に答えてもらえるようにご協力いただければと思います。

【委員】

計画策定に関わるのは初めてなので、率直な質問なのですが、アンケートはある程度パターンが決まっているとあっていて、障がい者の地域生活で考えたとき、障がい者の方がどのような世帯で生活しているのか、その家庭はどの程度のものなのか、逆に本人でなく

家族の立場でどのような課題を抱えているのか、その辺が見えるようなアンケート項目はどこかでやられているのか、全般をつかむようなものがあるのか。

【委員長】

一時、ご本人さんが答えていただく調査と家族がお答えいただく調査の2種類から両方のご意見を頂戴するというやり方がありました。そのとき、この調査票とこの調査票の関連付け、一緒になっているものはいいが、バラバラになってしまうとか。アンケートは基本匿名なので、詳しいところまでの把握は難しいかと思います。大づかみ・パターン化した統計的な数字を取ろうというのがアンケートの趣旨でございますので、どうしても限界があります。それをフォローするためヒアリングで数字の見えないところを抑えていくということになろうかかと思えます。事務局いかがでしょうか。

【事務局】

最終的には先生が言われるように、アンケートがすべてではありませんので、ヒアリングでフォローしていくということになろうかと思えます。

【委員長】

把握するニーズも2種類ありまして、ケースワークで必要なニーズの把握の仕方と、統計的に計画というのは個別ニーズでなく集団ニーズですので。その違いについては割り切らなければならないと思えます。個別ニーズは当然現場でケースワークするときに必要なでしょうけど、計画・政策をつくるというのは集団ニーズの傾向をみると。それだと横着になるので、特に障がいが多いからでなく、小さくても見過ごしてはいけないので、ヒアリングでカバーする。環境や産業の政策のように多いからいい、少数意見はもういいとかとは違うところかなと。

アンケートは事務局のほうでご対応いただきたいなど。事務局一任でご了解ください。

(2) その他

【委員長】

議題2で「その他」がありますので、事務局よろしく願いいたします。

【事務局】

～スケジュールの説明～

【委員長】

ありがとうございました。あと3回会議あるということで。次回までアンケートとヒアリングをされるということですので、団体の方、ご協力をお願いいたします。

これにつきまして、何かございますか。

では本日予定しておりました議題はすべて終了です。本日はありがとうございました。

また、よろしくお願いたします。